

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年4月10日(金曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時46分 散会

付託事件

- (1) 令和2年請願第1号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願審査

- ① 令和2年請願第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める請願

(2) 報告事項

- ① 新型コロナウイルス感染症に係る事業者への国支援について (商工課)

(3) その他

2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(2名)

議員	田中真己君	議員	中庭次男君
----	-------	----	-------

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
消防長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君

消防本部参事	小林光宏君	消防本部 参事兼 救急課長	石田宏一君
北消防署長	勝村俊則君	南消防署長	青木剛君
消防総務課長	箕輪重美君	火災予防課長	櫻井祐一君
消防救助課長	植木和弘君		
農業委員会 事務局長	横山英雄君	農業委員会 事務局次長	吉川正浩君
6 事務局職員出席者			
書記	大内しおり君	書記	島田祐輔君

午前10時 0分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

議事に入ります前に、4月1日付をもちまして人事異動がございましたので、これに伴う役付職員の紹介を行います。

なお、前例では、人事異動のあった係長以上の役付職員について紹介を行っていたところではありますが、今回は人事異動のあった出席説明員についてのみ紹介を行うこととし、出席説明員以外の人事異動のあった役付職員につきましては、お手元に配付してあります役付職員配置図のとおりでありますので、御了承願います。

それでは、別紙役付職員配置図に沿って順次、紹介を願います。

○鈴木産業経済部長 産業経済部長の鈴木吉昭でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、産業経済部の新たな役付職員を紹介いたします。

参事兼商工課長の長谷川昌人でございます。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木産業経済部長 観光課長の小林一仁でございます。

○小林観光課長 小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木産業経済部長 農業環境整備課長、三村隆です。

○三村農業環境整備課長 三村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木産業経済部長 農産振興課長、後藤俊之です。

○後藤農産振興課長 後藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木産業経済部長 どうぞよろしくお願いいたします。

○小泉消防長 消防部の役付職員について、御紹介をさせていただきます。

まず、消防次長の内内康弘でございます。

○内内消防次長 内内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小泉消防長 消防本部参事兼救急課長の石田宏一でございます。

○石田消防本部参事兼救急課長 石田と申します。よろしくお願いいたします。

○小泉消防長 北消防署長の勝村俊則でございます。

○勝村北消防署長 勝村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小泉消防長 南消防署長の青木剛でございます。

○青木南消防署長 青木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○小泉消防長 消防救助課長の植木和弘でございます。

○植木消防救助課長 植木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小泉消防長 どうぞよろしくお願いいたします。

○大津委員長 次に、当委員会の担当書記が替わりましたので、自己紹介を願います。

○大内書記 大内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○島田書記 島田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○大津委員長 以上で、人事異動に伴う役職者の紹介を終わります。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願審査を行います。

さきの本会議において当委員会に付託されました令和2年請願第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める請願につきましては、その写しをお手元に配付してございます。

それでは、初めに、本請願の内容につきまして、事務局より朗読させます。

なお、先例・申合せにより、請願の記載事項のうち、個人が特定できる情報については朗読しない取り扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知お願いたします。

○事務局 朗読させていただきます。

2020年3月16日。

水戸市会議長、安藏栄様。

最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める請願。

請願の趣旨。

日頃より、貴市議会が地域住民の福祉増進、地域経済の発展に尽力されていることに敬意を表します。

さて、私たちは全国労働組合総連合（全労連）をナショナルセンターとする地方組織である茨城県労働組合総連合（茨城労連）です。私たちは、県内の労働者の生活と権利の向上を求め、非正規雇用労働者の均等待遇、最低賃金引上げ等の実現を目指して活動しています。

昨年10月1日から、茨城県の最低賃金は27円引き上がり849円になりました。しかし、この金額は全国加重平均時給（901円）に比べて52円低く、関東1都6県の中で下から2番目の低さです。東京や神奈川では、最低賃金が1,000円を超えています。

日本の最低賃金制度の問題点は、①最低賃金が低過ぎて生活できない、②全国一律制でないため最低賃金の高い都道府県に労働者が流出する、③中小企業支援策が不十分、の3つです。茨城県の最低賃金849円では、憲法第25条が保障する健康で、文化的な最低限度の生活ができず、消費意欲が抑制されて地域経済に悪影響を及ぼしています。

最低賃金の引上げは、地域経済の発展につながり、健全な社会づくりの基本であると考えています。茨城県の最低賃金が現状のようなままでは、若者や女性を多く含む非正規雇用労働者が低賃金状態に置かれ、労働力の流出、地域経済を疲弊させることにつながってしまいます。また、最低賃金が低いままでは、県内を含め全国で問題になっている人手不足をますます深刻化させるだけです。

以上のような理由で、貴市議会において茨城県の最低賃金の引上げについての議論を深め、下記の事項の実施を求める意見書を採択し、政府及び関係機関に意見書を提出されることをお願いいたします。

請願項目。

- 1, 政府は、全国一律最低賃金制度を確立し、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 2, 政府は、ワーキングプアをなくすため、政治決断で最低賃金を時給1,500円に引上げること。
- 3, 政府は、最低賃金の引上げとセットに中小企業への具体的支援策を拡充すること。

以上です。

○**大津委員長** それでは、内容につきまして、御意見等がございましたら発言をお願いします。

黒木委員。

○**黒木委員** ただいま、提出されました請願につきまして、何点か意見を申し上げさせていただきたいと思
います。

国においては、2019年度に、2年連続で過去最大となる最低賃金の引上げを行っております。また、
国においては、4つの段階に分けた都道府県ごとに、地域としてA B C Dランクをつけながら、最低賃金を
上げてきた状況があります。

この請願の内容についてであります。政府が引上げの取組を強めているという中で、個人消費の喚起に
より最低賃金の引上げが欠かせないというふうを考えて、個人消費は国内総生産GDPの半分以上を占めて
おり、その活性化は、経済の好循環の実現に不可欠な最低賃金の引上げであるというふうに認識しており
ます。

また、最低賃金の増額やそれに伴う資金全体の水準の向上は、国民の可処分所得の増加、個人消費の伸長
につながり、こうした点からも国においては、最低賃金の引上げに今後も取り組むという方針を示しており
ます。

また、最低賃金の引上げをめぐる課題も多くあります。特に大きいのは、人件費の増加が中小企業
の経営を圧迫するという点であります。日本商工会議所は、昨年5月、最低賃金に関する緊急要望を
発表しまして、景況感や経済情勢、中小企業の経営実態を考慮せず、3%をさらに上回る目標を設定するこ
とに対し、強く反対を政府に申し入れております。

その理由としては、最低賃金の引上げが続いたことで、直接的な影響を受けた中小企業が年々増加し、近
年では約4割に上るなどの指摘、中小企業・小規模事業者は、7年間で63万社も減少している現状を踏ま
えて、大幅な引上げが地域経済の衰退に拍車をかけるという訴えでありました。

私の政党としても、より早期に、全国加重平均を1,000円にということで求めてはおりますが、引上
げに備えた中小企業・小規模事業者への支援強化が併せて大変重要な部分になってきますので、2020年
台前半を目標に、加重平均1,000円という目標が妥当だというふうに考えております。したがって、
この請願書にありますが請願項目1、全国一律最低賃金制度の確立というのは、日本経済から見たときに、現
在の4段階に分けるのが適切だというふうに考えております。また、2点目にあります政治決断で最低賃金
を自給1,500円に引上げる、これはもう中小企業にとりましては、死活問題に関わる金額でありまして、
これには反対させていただきます。

よって、3項目のうち1、2に関しましては反対ということで、この請願は私としては承認できないとい
うことで反対させていただきます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** この請願なんですけれども、私も黒木委員と同じ反対として意見を述べさせていただきます。

最低賃金というのは、雇用関係の一番大事なところございまして、その企業が成り立つか成り立たない

かによって、最低賃金を頂けるか頂けないかというものにつながってくると。これ出されたのが3月16日なんですよ。3月16日というと、新型コロナウイルスの件ももう大分蔓延してきて、日本の経済の先行きが、見通しが暗いというような話がありましたし、また今日の新聞を読んでいますと、この恐慌が、昭和初期の世界大恐慌、大学は出たけれど、就職先もない、東北のほうのところでは、いわゆる人身売買もあったというようなところまでの、非常に厳しい経済になるのではないかという中で、零細企業も含めた中小企業が、最低賃金などと言っている場合じゃないと、雇用がなくなっちゃったらどうしようもないわけです。

まずは、日本の循環型の経済をいかに維持するかと、いわゆる日本の底辺を支えてきた、経済活動をしっかり支えていただいていた中小企業、零細企業の皆様方に、しっかり支援をしていくというのが最優先であって、こういう最低賃金の話などを言っている場合じゃないというのが、今の現状であると私は思います。

したがって、今こういうものを例えば意見書で出したり、こういうものを持ってくるということ自体が、今の時代の認識から離れているということで、私は反対です。できれば、今日、この採決をしていただきたいというようなことをお願いします。

○**大津委員長** そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** それではお諮りします。ただいま渡辺委員、黒木委員からお話もありましたとおり、本日、令和2年請願第1号を採決することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決いたします。

令和2年請願第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める請願につきまして、採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手する者なし〕

○**大津委員長** 挙手なしということであります。

よって、令和2年請願第1号は不採択とすべきものと決しました。

本請願につきましては、ただいまのとおり、次の本会議に報告してまいりたいと思っておりますが、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、請願審査を終了します。

次に、報告事項の説明を行います。

新型コロナウイルス感染症に係る事業者への国支援について、執行部より説明願います。

長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 新型コロナウイルス感染症に係る事業者への国支援について、商工課提出資料に基づきまして、ご説明いたします。

中小企業をはじめとした事業者に対する支援策につきましては、国における対策本部において、令和2年3月10日に緊急対応策を決定し、資金繰り支援や経営環境の整備などを実施しているところでございます。

本市といたしましても、支援制度等の積極的な活用促進に努めているところでございまして、本日は国の支援策の概要について報告するものでございます。

1の経営・労働相談窓口の開設につきましては、日本政策金融公庫や商工中金の政府系金融機関の各支店をはじめ、水戸商工会議所や、茨城労働局など、中小企業関連団体において、経営や資金繰り、労働に関する相談など、事業者の様々な相談等に応じているところでございます。

2の資金繰り支援でございまして、主な支援内容といたしまして、(1)のセーフティネット保証及び危機関連保証制度により、売上げが減少している事業者に対し、借入れ補償を実施するものでございます。

(2)の無利子・無担保融資でございまして、日本政策金融公庫及び商工中金におきまして、融資後3年間まで当初金利から0.9%引き下げられた無担保融資を用意するとともに、特に影響の大きい事業者に対しましては、3年間利子補給を実施する制度となっております。なお、茨城県におきましては、県の制度融資でありますパワーアップ融資の融資額を拡充するとともに、信用保証などの補助や、利子補給を実施しております。

次に、3の設備投資・販路開拓支援につきましては、製品の原材料調達から、販売、消費までの一連の流れであるサプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や、販路拡大等に取り組む事業者に対して、ものづくり・商業・サービス補助金をはじめとした、各種補助制度の優先採択等により支援することとしております。

ページを返していただきまして、4の経営環境の整備に係る支援制度でございまして、(2)の雇用調整助成金につきましては、労働者に対して一時的に休業や教育訓練等を行い、雇用の維持を図った事業者に対しまして、休業手当や賃金等の一部を助成するものであります。事業所設置後1年未満の事業主も対象とするほか、雇用期間が6か月未満の労働者も助成対象になるなどの特例措置が講じられたところでございます。

(3)の小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援につきましては、保護者に有給休暇を取得させた事業主に対し、賃金相当額を助成する制度が創設されたところでございます。

また、(4)の個人向け緊急小口資金等の特例につきましては、休業等により、一時的に資金が必要な方に対しまして、社会福祉協議会を通して緊急の無利子貸付けを実施するものでございます。

以上が、3月10日に発表されました緊急対応策のうち、経済対策の概要でございます。また、4月7日には、国において新たな緊急経済対策が発表されたところでございますが、制度の詳細については、明らかになっていない項目もございますことから、引き続き情報収集に努めてまいります。

本市といたしましても、国の各種支援策を事業者の皆様にご利用いただけるようホームページ、広報紙等により情報発信するとともに、産業活性化コーディネーターによる戸別訪問での相談対応などを徹底した周知に取り組んでまいりたいと考えてございます。

説明につきましては、以上でございます。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言をお願いします。

黒木委員。

○**黒木委員** 今、様々な支援策に関する説明をいただきまして、私のもとにも、やっぱり個人事業主の方から、急激に問合せが多くなって、相談が多くなっているのが現状であります。

それで、調べて分かっている部分はお伝えしながらやっているんですが、非常に複雑怪奇になってまして、分かりづらいというのが本音です。個人事業主の方、中小企業の方、非常に困っている状況で、どこに連絡を取っていいかも分からないというのが実情だというふうに私は実感しております。

政策金融公庫、商工中金、茨城労働局、様々な窓口が書いてあるんですが、今現在、先ほど長谷川課長から説明ありましたように、市としてはホームページ、広報紙、コーディネーターということで、随時支援していくということでしたが、市としての、例えば中小企業経営者の方、個人事業主の方が、水戸市に問合せをしたときに、対応する窓口というのは、今どようになっているのか、まずお伺いいたします。

○大津委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 窓口がどのようになっているのかというような御質問でございますが、先ほども御説明差し上げましたように、それぞれの金融機関、商工会議所で窓口も設置してございますが、水戸市におきましては商工課の電話での対応、さらには窓口いらっしゃった方からの相談、そういったものを受け付けております。課全体としても、係員に制度の周知徹底を図りながら、係員の誰が電話に出ても答えられる体制を整えてございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 水戸市のホームページを見ますと、今新型コロナウイルス感染症対策と大きく赤線で囲った部分が出てきまして、最新情報も新型コロナウイルス対策ということで出てきて、なかなか事業者の方が、今示していただいた各施策にたどり着くことができない状況です。

ですから、私がぜひ要望したいのは、水戸市内の個人事業主の方、中小企業の方がしっかりと水戸市の商工課の相談窓口アクセスできるように周知していただきたい。これは先ほど言われていましたホームページが、まず第一だと思います。また、広報紙もそうだと思うんですが、そういうところをすぐにいち早く立ち上げていただいて、商工課の相談窓口に関しても、振り分けていくという作業になるかと思うんですが、その状況においてしっかりと対応をして、窓口を紹介してつなげていくという作業を早急にやっていただきたいと思います。私のところは、個人事業主の方、中小企業の方の相談が非常に多いです。

国が発表した施策というのは、補正予算ができてから具体化していくということで、安倍総理が発表しているもので、それと混合して、何が何だか分からなくなっているというのが実情だと思います。ぜひその辺は水戸市の行政の窓口としては、何とかそういう分かりやすい、つなぎやすい丁寧な説明で、個人事業主の方、中小企業の事業主の方を何とか支えていっていただきたいと、これ切実な要望でございますので、課長、一言お願いします。

○大津委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ご丁寧にいただきまして、ありがとうございます。

当然、事業主、事業者の皆さんも、自分がどのような支援を受けられるのか、実際どこに何を相談しているのか、分からないというような状況も認識しているところでございます。

ただいまの黒木委員の御提言も踏まえまして、より分かりやすく、より丁寧な、そしてより寄り添った対応等に今後も引き続き努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 まず、感染者がまた1人出たというようなことで、直接の担当ではない委員会ではございますけれども、皆様方には、日々新型コロナウイルスの対応で御尽力いただいていることに敬意を表したいと思います。

その中で、とりわけ担当している商工経済というような部分でも、今、黒木委員からの指摘のとおり、大変厳しい状況で、先ほどもちょっと話しましたが、要は、日本の循環型の経済活動というのは、日本の基盤だと私は思っているんですね。

やはり、行政執行部の先行きの見通しとかが甘いと、ちょっとえらいことになるのかなと思います。先ほど言ったように、これはリーマンショック以上の、昭和初期の世界大恐慌に匹敵するような、そういう地域、世界全体が、いわゆる縮小経済の中に入って、物が動かなくなって、金が動かなくなることが予測されるというようなことが、今日の新聞にも載っていました。

そういう中で、水戸市でも、今、黒木委員からの話にあったように厳しい状況で、普通では、金曜日は、チラシが物すごく入っているわけですよ。こういうもの売ってますよ、こういう特売やっていますよなんていうのが、本当にたくさん入っていたのが、今日は3枚ぐらしか入っていないんです。読売新聞にも入っていなかったし、茨城新聞は2枚ぐらしか。本当にこれ、例えばチラシを作っている業者さんにしてみたら、えらいことですよ。折り込みやっていると折込み料が入らない。また、その紙を印刷しているところは全然仕事にならない。そうすると、紙を供給しているところもうまくいかない。紙を供給しているところは、まだ、物流で大きなところから仕入れているわけだけれども、今度は物流が動かない、ガソリンは使わない、要は消費経済がぐるぐるマイナス方向に、今縮小に動いているわけですよ。そうするとその中で、一番最初に厳しい影響を受けるのが、先ほどの黒木委員の指摘どおり、零細企業ではないのかなと思っております。

それで、ちょっと聞かせていただきたいんですけども、いろいろたくさん国の助成制度として、また、茨城県独自のもの、パワーアップ融資とか、資料を見てもたくさんのもが出ております。担当はばらばらです。そうですね、これ。それで、窓口がその担当になっているわけですよ。

例えば、2の無利子・無担保融資の件だと、日本政策金融公庫、商工中金、中小企業金融相談窓口と、みんなこればらばらになっているわけですね。私はこのニーズというか、要望とか、要求とか、相談とか、窓口を、ある程度一本化しておかないと、これ、ばらばらではね、みんな混乱しますよ。指摘どおりなんです、黒木委員の。

例えば、じゃ、中小企業金融相談窓口連絡して、本当にしっかり受け止めていただけるのか。また、相談内容と相談先が合っているのか、内容が抽象的なんでね、具体的なことが入ってません。やはり、私はそういうものを、親切丁寧に、いわゆる一本化する窓口も早急に検討する必要があるのではないのかなというふうに思っております。

水戸市としての役割は、例えば窓口が商工課というようなことになっておりますので、今答弁では、商工課の係員みんながこれを勉強して云々という話がありましたので、やはりそういう部分もしっかりこの窓口の一本化と、この事業を熟知するということが大事なのかなと思います。

恐らく市民相談室とかにもそういう話が来てるんですよ。いや困っちゃったとか、ばらばらですよ。ということは、みんな自分の問題点、例えば緊急のつなぎ融資が欲しいのか、それとも雇用対策が欲しいのか、そういう部分がばらばらになっているので、質問と答え、Q&Aをきちっと作っておかないと、どこに持っていったいいのかわからないというような話になりますし、そしてまた、水戸市のほうはただそれを紹介する、その案件は茨城県の産業政策課にお願いしますとか、そういう形になっちゃうと思うんですけども、やはりその相談の内容をしっかりと把握した上で、きちっとした対応を取っていくべきなのかなと。

したがって、今先ほど言ったように、Q&Aをきちっと作っておかないと混乱するし、水戸市は何やってんだというような話になりかねないと思っているんですけども、その辺はどうですかね、課長。

○大津委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 渡辺委員から貴重な御提言いただきまして、ありがとうございます。

今、おっしゃられましたように、事業者が何を求めているのか、何で困っているのか、そういったのを当然把握しながら、先ほど言われましたようなQ&A等も作成しながら、本当に困っている事業者の方に寄り添った対応を今後していきたい、Q&Aのほうにつきましても、早急に検討をしていきたいというふうを考えてございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 大体相談の内容というのは、10例ぐらいで済むのかなと私なんかは考えているので、それに対する答えをやはり自信を持って答えてもらおうと、相手も安心感を持ちますから、質問されても、いや、ちょっと待ってくださいだの、滑った転んだやっていると、大丈夫かなと不安感が増大するので、その辺の対応をよろしくお願ひしたい。

それをまず基準に、この資金繰りからいろいろあるんですけども、まず1の経営・労働相談窓口というのがありますよね。これは、いわゆる今水戸市が対応しているようなことを、こどもやってくれるということでもいいんですね。はい、分かりました。

それで、この資金繰りとか、無利子とか、金融機関への配慮の要請とかいろいろ出ているんですけども、この内容によってはダブっても、例えば、(1)のセーフティネット保証と、(2)の無利子・無担保融資の②特別利子補給制度を組み合わせるとかというのは可能なんですか。

○大津委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 2の(1)のセーフティネット保証及び危機関連保証につきましても、民間の金融機関において借入れ、融資を実施していくための保証ということになります。

(2)との併用ということでございますが、こちらについては国の政府系融資のほうとの併用も可能でございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 やっぱり最大の効果を発揮するように、その相談者にとって、一番有利なものをしっかりお答え願ひたいんですよ。ただ1つここだけですよではなくて、これとこれを組み合わせると、あなたの悩みには一番大きな効果が出るというようなことも、ちょっとね、勉強してやっていただきたいというふうなことを要望しておきます。

それと、これは国・県、また中小企業庁とか、そういうところが制度として緊急的に対策しているわけですが、水戸市独自としては何かそういう部分について、検討しているというようなことがあるのでしょうか。

○大津委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 先ほども御説明させていただきましたように、国でも対策をされており、また、県のほうにおきましても、知事のほうの、8日の記者会見の中で、そういった緊急支援措置を行っていくというような発言もございましたので、そういった国、県の動向をしっかりと捉えながら、また商工会議所のほうとも連携しながら、事業者がどのような状況になっているのか、そういった把握に努めながら、市の独自策についても、どこの部分にどのように提案等をしていけば一番事業者の方に効果があるのか、そういったものも見極めながら独自の施策もスピード感を持って講じてまいりたいというふうには考えております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ぜひ、今検討中というようなことだと思いますので、やはり水戸市の施策は、あっちの町がやっていないからうちもやらないとか、県のほうがやっているからうちはいいんだとかという、そういう半端な基準ではなくて、水戸市という県庁所在地として、また、水戸市の経済界が茨城県をリードするんだと、リードしていきたいんだというような気持ちを持った上で、水戸市独自の施策を検討してほしい。お金をたくさん出したりするというだけが対策ではないと思うんです。

それ以外のいわゆるメンタルな部分も含めて、さっきコーディネーター云々という話がありました。経営のチェックが云々とあって、コーディネーターが2人ぐらいで回ったって数が知れているわけだから、やはり大事なことは水戸市としてどういうことができるのか、自主的な、こういう助成以外に。そういうものをみんなでしっかり考えることも必要ではないのかなと、そういうふうに私は考えておりますので、課長には新しくなったばかりで大変ですけれども、やはり水戸市独自のそういうものも検討材料として必要ではないのかなと思うんですけれども、御意見いかがでしょうか。

○大津委員長 長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 追加の渡辺委員御提言の内容も含めまして、市独自の施策についても検討していきたいと考えてございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

積極的な対応に取り組み、こういう場合は、他市との比較とかどうのこうのじゃなくていいんです。先ほど申したように、世界大恐慌クラスのものが出てきているという認識をみんなが持たないと、ただ単に何とかかなるでしょうではいけないんですよ。

先ほどの請願と一緒に、通常なら別に最低賃金、補償云々なんて話は出てきたかもしれないけども、先行きが見えない中で、安心しちゃう駄目なんです。いつも厳しい気持ちを持って対応していただかないと、本当に地盤沈下どころじゃなくて、日本沈没になりかねないんで、それでなくても今雇用の問題も大変な状況になっていますよ。勤めるところがなくなっちゃったらもう終わりなんですから、何とか零細・中小企業を

きちっとサポートして、継続させていくというようなことをしっかり考えていただきたいというようなことを強く要望して私の質問を終わります。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次にその他に入ります。

委員より何かございましたら発言願います。

渡辺委員。

○**渡辺委員** これも新型コロナウイルス関連なんですけれども、昨日ファクスが届いて水戸黄門漫遊マラソンが中止になったという話でございました。黄門まつりなんですけれども、今回はオリンピックとの兼ね合いで、8月23日に移ったというようなことになってますけれども、まず、黄門まつりに対する考え方とか、オリンピックで日にちが移っちゃったと、また、元に戻るのかとか、また中止なのかとかいろいろ今、様々な意見、考え、そういうものが飛び交っております。まず水戸市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○**大津委員長** 小林観光課長。

○**小林観光課長** ただいまの渡辺委員からの黄門まつりの開催に関する御質問でございますけれども、水戸黄門まつりにつきましては、昨年大幅にリニューアルをさせていただきました、開催をいたしました。いろいろ反省点はございますが、皆様にも、おおむね好評をいただいたということで認識をしております。今年度につきましても、7月の花火大会、それから、8月の本祭というスタイルで開催計画を進めてきたところでございます。

しかしながら、御承知のように新型コロナウイルスが感染拡大をしているという中にありまして、開催に当たりましては、私どもとしまして、市民の皆様、それから、御来場いただく皆様の安心、安全、健康という部分で、感染拡大を防止していくというところを最優先に検討していくべきということで認識をいたしております。

今後につきましてでございますが、黄門まつりの役員会、あるいは実行委員会等において、御審議をさせていただく予定でございますが、今月中にはその方針のほうを固めていくということでございます。その後、委員の皆様をはじめ、市議会のほうにもお知らせをさせていただいた上で、広くその結果について公表していく予定でございます。

引き続き、観光コンベンション協会や、商工会議所等の関係団体とも一層連携を密にして、対応をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 今、課長のお話のとおり、現況が厳しいというようなことで、蛇足で話しておきますと、こういう状況、消費経済に向かい始めると、いわゆる3K、交通費、広告費、交際費、この3つをまずみんな削減するはずですよ、企業は。

今私の耳に入っている水戸市の中では、例えば水戸ホーリーホックさん。3か月間試合ないですよ。今までそのグラウンドに広告を出していたところからは、今こういう話が来ている。3か月間出していないから、今までどおりのお金は出せない。ましてや今ちょっと、先行きが見通せないんで、そういう広

告費は検討中であると。恐らく花火なんかも、いろいろ皆企業からお金を頂戴して花火をやりますよね。そうすると、やはり同じような声が出てくる可能性があるんで、そういう企業さんに負担をかけたたり、また、協力を求めたりというようなことが今は可能ではないというようなことも、ある程度その実行委員会の中で調査した上で話しすべきなのかなというふうに思います。

結果的に、どんどん経済活動が縮小していったって本当に大変なことになってしまうことはよく分かっているんで、そこをなんとか乗り切ると同時に、これが落ち着いたときに、例えば観光行政として、交流事業に代わるものを考えたり、何かそういうものをきちっと今のうちから手当てしておくということが私は大事なのかなと思います。

新市民会館の工事現場を見られるのが、京成デパートのレストラン街のとんかつ屋なんですけれども、昨日たまたま、あそこの窓からずっと下を見てたんですね。そうしたら京成さんの人と会ったの。黄門まつりどうなるんですか、うちは黄門まつりと花火で何とか息つきたいと思っているんです、なんていう話がありました。確かにみんな、例年と比べて、例えば梅まつりもあれだけの人数しか来てないわけですから、それに伴ってお土産屋さんも全然売れてない。お土産さんが売れないということは、そこに材料を入れているところも売れてない。本当に全てが縮小になっている中で、昨日そういう声がありましたよ。やっぱりこれで、本当に行政としても大変なことだぞという、そういう認識を強く持っていただいて、この観光行政についても、その次のもの、それに代わるもの、いわゆるコロナ対策に準ずるもので、こういうものができるというようなものももしあれば、これから考えていかなければいけないのかなというふうに私は感じております。

いずれにしても、新型コロナウイルスにまず最優先で対応していただくことが大事なんで、皆様方にはそういう中で、厳しい環境でありますけれども、市民の立場、目線に立って、ぜひすばらしい行政設計をしていただきたいというようなことを強く要望しておきます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

内藤委員。

○内藤委員 私からは、簡単なものなんですけど、いろいろ聞かれるんですよ。どういう人がお金をもらえるのか、それから、今、課長が答えていた、商売に対してどのくらいのお金を貸すとか、無利子で貸すとかいろいろ、それは私らに聞かれてもよく答えられないんだよね。その場合には、水戸市の商工課のほうに電話をしてほしいということ言って構わないんですか。それで、いいのね。私は聞かれてもよく答えられないんで、そのときには商工課のほうへということで連絡しますんで、よろしくお願いします。

○大津委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○大津委員長 それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時46分 散会